

第2回三種町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会 会議要旨

- 1 日 時 令和元年8月9日（金）午後2時
- 2 場 所 三種町役場本庁 第1会議室
- 3 出席者 ※委員15名中、12名出席
 - (1) 委 員 篠田委員、藤原委員、阿部委員、佐々木（孝）委員、袴田委員
伊藤委員、床田委員、相原委員、島田委員、水野委員、大山委員
佐々木（洋）委員
 - (2) アドバイザー NPO法人日本地域福祉研究所 理事
日本社会事業大学社会福祉学部 准教授 菱沼 幹男氏
 - (3) 事務局 加賀谷福祉課長、清水福祉課長補佐
池内社協事務局長、安達社協事務局次長
 - (4) 作業部会員 9名

4 全体進行

(1) 委員長あいさつ

(2) 案 件

①第2期計画の評価について

… 事務局より資料1、資料2に基づいて説明（省略）

【質疑等の概要】

〔委 員〕 前回の会議の中で、評価基準をどのように設定するかということが議論されていた。量的なもので判断すべきものと質的なもので判断すべきものと双方あるであろうと。質的なものについては、対象者の方がどう思っているか、受け手の側に立った検証が必要だろうという話だった。それを踏まえて、現状評価のところの評価者は誰なのかというのを、出来れば書き入れてもらいたい。質的なものであれば、対象者の方々がそのように評価しているのか、対象者以外の方が評価しているのか、そこが重要な問題になると思う。

それから、P18の推進項目「②建物のバリアフリーの推進」。これに関しては、現状評価が「できていない」となっている。建物の構造上の問題だから、対象者の意識を変えろとか、働き掛けるといったようなことではなくて、予算を付けて構造を変えていけば達成可能な項目だと思う。

そのほか、推進目標Ⅳ防犯・防災の地域づくりの「②避難訓練（防災訓練）の実施」についても「できていない」という評価になっているが、これについての対応というのは今後どうお考えか。

〔事務局〕 質的に評価する場合の評価者ということであるが、ヒアリングを実施したものもある。それから、過去5年に遡ってということもあるので、これまで色々な研修の機会に実施したアンケート結果や、福祉教育で先生や子ども達からいただいたフィードバックなども加味して評価を実施したが、確かに評価者とか、評価ソース、情報源については入れていった方が良いのかなと感じた。

〔事務局〕 現状は、建物の改修のタイミングで、同時にトイレや段差の解消等に対応している状況。県のバリアフリー条例が出来た後に整備された施設に関しては、条例に沿ってバリアフリー化されているが、その前に整備された施設は完全ではない。年次計画などによって少しずつ改修を進めていけば良いのだが、財源的な問題もあるが、正直そこまでの検討は行われていない。骨子案の作成に向けて、内部で検討してみたい。

〔委員〕 100%を目標にすることはありえないと思うが、特に重要な施設や障がい者の方が使う頻度の高い施設でバリアフリー化の進んでいないものがあって、それを何年度までにはどれくらいの数をバリアフリー化するというようなことは、意識改革とは違って構造上の問題であるから、予算的なものや施設の現状などが見えてくれば、ある程度計画は立てやすい。その計画に対して、出来ているか出来ていないかというのが評価基準になる。

〔委員〕 基本目標Ⅲ－①福祉教育の推進について、当大日寮では昭和59年から旧山本町の3小学校、山本中学校と福祉教育による交流に取り組んできた。福祉人材の養成等を図るため様々な取組みを進めてきた。ニーズ重要度は「非常に高い」、現状評価は5段階の「4」と高い位置付けになっているが、ここ数年、各小中学校に福祉教育をしまししょうと施設の方から働き掛けをしても、カリキュラムの関係か、なかなか噛み合わない場合が多い。山中からは9月の文化祭の招待を受けていて交流させていただく予定だが、現状としては先細りの傾向が顕著になっている。要は、現状評価とのギャップを非常に感じる。先ほど「誰が評価を行うのか」というお話があったが、その辺の背景も教えていただきたい。

もう一つは、中学校の職場体験があるが、隣の養護老人ホームには多くの生徒さんが出向かれるが、当施設はイメージの問題なのか、生徒さんが来られる機会が少ない。高齢者には関わりを持ちやすい、そういう土壌があるとは思いますが、障がい、その中の精神障がい、知的障がいという一番理解を示しながら寄り添っていくべき対象者への理解を福祉教育の中で作り上げていくことが非常に大切。社協が中心となりながら福祉施設も巻き込んで福祉教育を実施することが望ましいということが書かれているので、お役に立てればと思う。

〔事務局〕 学校から社協に来る手紙等を見ても分からなかった部分。福祉教育に対する熱量もそれなりに持っているつもりなので、出来ていると評価したが、当事者にだけ聞いても分からないというか、それに関わっている周辺の方にも聞かないと見えてこないものがあるというのを改めて感じた。高齢者に偏っている部分はあると感じているので、障がいのある方を支援している方と今後コラボレーション出来ればありがたい。

〔委員〕 秋田県では5万人台の障がい者がいるが、三種町ではどれくらいいるのか。施設に入っている人はどれくらいいるのか。

人工肛門を付けている方がかなり増えている。人口肛門を付けている方が使えるトイレを1カ所でもいいから作ってもらえないかと県北地区で陳情活動を行ってきたが、三種町はもちろん、いまだに作ってくれたところはない。一番困っているのが、こういう方々。こういうことを一つ一つ検討していかないと計画は出来ていかないのではないかと。車椅子の人、目の悪い人、どうすれば障がいのある人が、明るい安心な町だと思って暮らせるのか、そういうことを検討していかねばいけない。3段、4段しかない階段も手すりがないと上っていけない人もいる。障がい者の本当の姿を分かってもらう必要がある。

〔委員〕 今相談を受けているケースで、買い物するのに300メートル歩けば店はあるけども、高齢でそこまで行けない。そこで1週間に1回タクシーを呼んでいる。三種町の現状を考えた場合に、今より高齢者が増えていく中で、自立して生活していこうと言いなながらも、老化によって自由が利かなくなるというようなことがある。ネットとかで家まで持って来てくれるサービスもあるが、そうすると外に出歩かなくなる。そこのバランスを取れるようなサービスを考えてもらいたいと思う。外出支援とは違った、生活のためのサービスとして。

〔委員長〕 琴丘地区であれば、テラタは2千円以上の買い物で届けてくれる。ローソン、農協のジャンビニも確か2千円だったと思う。

〔事務局〕 公共交通の再編の関係で、町で9人乗りのワゴン車を買って旧小学校区ごとにエリア内の高齢者等の足の確保の仕組みを10月1日から実施する。従来のバス停よりはこまめに止まって、スーパーとか基幹的な施設を経由するので、それも利用できるのではないかと。

〔委員〕 買い物するにも出来れば自分の目で見て買いたい。同じようなことで、ごみを出せない人もいる。これから一人暮らしの人が多くなるので、買い物のサービスとか足がなければ病院にも行けないので、こういう場で考えていただければ助かると思う。

〔事務局〕 障がい者手帳所持者であるが、31.3.31現在の数字で身体障がい者手帳1164名、療育手帳192名、精神保健福祉手帳111名、合計1467名。

障がいサービスの施設入所者が約70名となっている。

②基本理念（案）について

… 事務局より資料3に基づいて説明（省略）

特に意見等なく、賛同されたものとした。

（3）骨子案作成に向けての助言

アドバイザー 菱沼先生

… 厚生労働省「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」中間とりまとめ資料に基づいて説明

【ポイント】

- ・今日の議論を聞いて、やはり分野別の計画をしっかりと整備して推進していくことが、前提として大事だと感じた。トイレの整備とか手すりの話があったが、三種町で障がい者計画にきちんと位置付けられて推進するようになっているかというのが大事になってくる。
- ・今回の地域福祉計画・地域福祉活動計画については、国の方でも早い動きが出ていて、包括的な相談支援体制を作っていくようにということが言われている。
- ・ポイントとしては、これまでの縦割り福祉から、これからは「世帯全体を支えていく仕組み」を作っていきたいということ。要介護高齢者と障がい者の方、あるいは何らかの支援を必要とする子ども達が一緒に暮らしているとなったときに、関係者がバラバラに支援するのではなく、一つのチームとなって世帯全体を支援できるようにしていく。多機関、多職種による連携の仕組みをどう作れるかということで、分野別計画では作れないところ。地域福祉計画の大きい枠組みでなければいけない。
- ・包括的な相談支援体制を構築する責任は市町村にある。例えば、高齢・障がい・児童の各部署が持っている情報は、別々に管理されていて、世帯ごとに統合されていないことが多い。介護保険の事業所もバラバラに支援しているので、世帯としての情報が統合されていない。そのため、コミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という。）などが関係機関と連絡調整して、多大な労力を掛けて支援者の会議などを行っている。バラバラになっている情報をどう統合させて、世帯を支援していくかというのが大きな問題としてある。
- ・三種町はCSWを配置してかなり先取りして取り組んできているが、改めて世帯を支えていくためにどういった社会資源が必要なのか考えていくと良い。

- ・社協職員がヒアリング調査を進めている。結果はこれからだが、世帯全体として見たときにどういった問題が浮かび上がってくるのか、それをきちんと踏まえた計画とすることが必要。
- ・今回の計画で重要な柱になると思われるのが、小地域の支え合い活動の組織化のところ。P 15 推進目標Ⅲ-②-③の課題で「小地域サポート委員会の議論が思うように進まなかった」ということがあって、ここが重要なポイントになると思っている。国の方では「我が事・丸ごとの地域共生社会」と言っているが、出来る範囲において、既に素晴らしい実践がある。じつは、その取組みだけではカバーしきれない部分がある。先ほどのゴミ出しとか買い物など。個人的な関係性でお願い出来る人がいる場合はまだいいが、その関係性がない人は誰も気づいてくれなかったり、お願い出来なかったりするもので、そういった場合には小地域のサポート委員会が大事になってくる。困ったときに相談して、近所の人ゴミ出しや買い物の手助けをしてくれるような仕組みを作っていくことも大事である。こういった活動は、単に公的なサービスで出来ないことを住民にやって貰うということだけではなくて、その関わりを通して、支援が必要な方と地域との関係性を作っていく、それが孤独や孤立のない地域に繋がっていくということを目指したい。
- ・理念は、専門職や住民の方々活動していくときに大事にしたい考え方。あまり抽象的になり過ぎても分からなくなってしまうところがあって、「あんしんと共に生きる」ということであれば、「安心して暮らせていない人は誰なのか」という部分を具体的に挙げていかないと実態に繋がりにくい。絵に描いた餅になってしまっはいけない。サブタイトルについても、例えば世帯全体を支えていくということでは、「垣根のない支援をしていく」とか、「孤立のない地域づくり」とか、もう少し具体的に、この考え方を大事にみんなで行っていきましょうということで、絶えず普段から確認していけるようなものが良いと思う。

【質疑等の概要】

〔委員〕 いわゆる「地域生活支援拠点」の問題が今クローズアップされていて、令和2年3月末までに市町村あるいは福祉圏域の中に1カ所作りなさいというのが国の考え方。この第3期計画の中でどう盛り込めばいいのか、どうリンクさせていく必要があるのか。

〔アドバイザー〕 実態に即して考えていくのが大事だと思っている。障がい者の方々が実際にどんな生活をされていて、どういう仕組みが必要なのか、今支援している中で何がカバーしきれていないのかというところに目を向けて、それはすぐに取り組んでいく必要性があるものなのか、時間を掛けても社会資源整備を進めていく必要があるかどうか。地域福祉計画で求められているのは、共生型サービスを整備していくようにということ。国の動向もあるが、三種町で生活している障がい者の方々の状況によって体制を考え

ていくということでも良いのではないか。

〔委員〕 グループホームに関しては地域の一環として認められている訳だが、障がい者支援施設は地域という概念でとらえることは出来ないのかどうか。国は、地域移行しなさいという立場で進めてきたが、地域移行のパーセンテージというのは年々下がってきていて、国の方でもこれ以上パーセンテージを上げないという方向になってきている。その辺の捉え方というのは。

〔アドバイザー〕 例え施設で暮らしていたとしても、地域との社会関係が豊かに保たれていれば、地域で暮らしているという考え方が出来ると思う。施設か在宅かではなくて、施設で暮らしていながら、いろんな人が来て下さったり、出掛ける場所があったりすることであれば良いのであって、地域移行として単に移るということだけでない、実質的な部分での生活支援というところが大事だと思う。

（４）その他

… 次回日程を確認 10月4日（金）午後2時 同一会場で

以 上